

令和7年度

# 寄宿舎のしおり

(改訂版)



## ふたば寄宿舎

〒 370-3531

住所 群馬県高崎市足門町 120

電話 027-373-1610

群馬県立二葉特別支援学校

〒 370-3531

住所 群馬県高崎市足門町120

電話 027-373-2235

群馬県立二葉高等特別支援学校

〒 370-3531

住所 群馬県高崎市足門町110

電話 027-360-6611

## I 寄宿舎について

### (1) 寄宿舎の概要

ふたば寄宿舎では、小学生から高校生まで幅広い年齢層の児童生徒と一緒に生活します。友達と励まし合いながら学習に取り組んだり、自治会役員が中心となった活動を全員で楽しんだりしています。また、スポーツや調理実習、手芸など余暇時間を豊かにする経験を大切に、活動の幅を広げて社会自立・生活自立に向けた取り組みをしています。異年齢の集団の中で、さまざまな生活経験ができるところがふたば寄宿舎です。

### (2) 寄宿舎運営方針

- ・基本的な生活習慣の確立を図り、健康の増進に努める。
- ・集団生活を通し、豊かな心をはぐくみ、主体的に生きる力を身に付ける。
- ・環境美化と安全・衛生に努める。

### (3) 寄宿舎指導目標

- ・集団生活の中で舎生同士が力を合わせ、励まし合う環境をつくとともに、舎生自身が自主的、自律的な生活を行うよう指導する。
- ・さまざまな体験や経験を積み重ねることで生活の幅を広げ、現在や将来の生活を自分で考え、判断する力を身に付ける。

### (4) 寄宿舎生数（参考：令和6年度）

	二葉特別支援学校				二葉高等特別支援学校			合計
	小学部	中学部			高等部			
	1～6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男	0	0	1	3	1	2	1	8
女	0	0	0	2	0	0	0	2
計	0	0	1	5	1	2	1	10

## Ⅱ 入舎について

### (1) 入舎の募集について

『寄宿舎生募集要項』に沿って、入舎を希望する児童生徒を募集します。『寄宿舎生募集要項』は12月～翌年1月頃に行われる入舎説明会で配付します。日程が決まりましたら、公示されますのでご確認ください。

### (2) 入舎説明会から入舎可否の発表まで

1	入舎説明会	ふたば寄宿舎の説明、入舎願いなどの配付を行います。 入舎を希望する方は参加してください。
2	入舎申込み	入舎申込み締め切り日までに入舎願い、入舎調査表、その他書類を提出してください。
3	保護者面談	保護者面談を実施します。
4	入退舎判定会議	両校の管理職を中心とした入舎判定会議にて、入退舎規約に沿って入舎の可否を決定します。
5	入舎可否発表	3月中旬に入舎の可否を発表します。

### Ⅲ 寄宿舍生活上のご家庭へのお願い

#### (1) 開舎、閉舎について

寄宿舍は二葉高等特別支援学校の授業日に合わせて開舎・閉舎します。原則として土・日曜日、祝日、長期休業中は閉舎となります。ただし、二葉高等特別支援学校の行事によって変更になる場合があります。

#### (2) 宿泊における安全確保について

入退舎判定会議において、寄宿舍生が安心安全に生活できるように利用の形態について検討します。新規の入舎生は状態に応じて、安全に宿泊ができるように段階を追った指導、支援を行います。

#### (3) 寄宿舍の指導体制について

寄宿舍指導員は早番、日勤、遅番及び宿直の勤務体制があります。また、夕方以降は教諭が舎監として勤務します。

遅番が退勤する 19:30 から早番が出勤する 8:00 までは、原則として各棟 1 名ずつの指導員と舎監 1 名の計 3 名のみで指導にあたります。また、22:00～6:00 は指導員、舎監ともに宿直勤務となります。安全確保のための見回りや緊急の対応は行いますが、定時の体位交換やオムツ交換などの介助については対応できません。

#### (4) 緊急時の対応や体調不良時の対応について

寄宿舍利用中に緊急な対応が必要な場合には、救急車による緊急搬送を行います。緊急の連絡を必ず受けられるようにしてください。

また、集団で生活しているため、感染予防の観点から以下の症状や状態が見られた時には、帰省や通院をお願いすることがあります。可能な範囲で早めに連絡しますが、夜間の対応となる場合もあります。ご協力よろしくお願いします。

- ① 体調不良や普段と違う様子が見られる場合（ひどい咳、腹痛、頭痛、身体の痛み等身体面及び情緒面に関する変調）
- ② 体温が目安として 37.5℃ 以上ある場合
- ③ 感染症にかかっている、または感染症の疑いがある場合（学校保健安全法に準ずる）
- ④ 学校又は寄宿舍で発作が起きた場合
- ⑤ 寄宿舍生活を送るには困難なけが（骨折など）や救急搬送された場合

#### (5) 服薬について

寄宿舍で服薬をする場合には、「与薬指示依頼書」を事前に提出してください。書類は、たば寄宿舍のホームページから印刷できます。

(6) 食事の提供について

調理員が都合により勤務できない期間は、献立を変更し、店舗などで購入した弁当や惣菜などの提供となります。

食事の形態は、普通食を提供しています。個々に合わせた形態食は対応できません。

(7) 食事や間食の配食、欠食について

食事や間食は、基本的には宿泊予定のとおり配食しています。宿泊予定の変更がある場合は、前月の初旬までに指導員へお知らせください。それ以降の配食や欠食はできません。入院や現場実習などで寄宿舍利用がなくなる場合には、早めにお知らせください。

(8) 貴重品の管理や携帯電話の使用について

寄宿舍生の持参した財布や障害者手帳や携帯電話などの貴重品は、原則として寄宿舍で預かります。保管した貴重品は、帰省時に寄宿舍生に返却します。

寄宿舍生活において携帯電話の使用を希望する場合は、「携帯電話使用手続きの流れ」(二葉高等特別支援学校在学生のみの対象)に従って申請してください。携帯電話は寄宿舍で預かり、使用する際に指導員から渡します。

(9) ふたば寄宿舍保護者会について

寄宿舍生の福祉増進を図ると共に保護者の親睦と教養の向上を図ることを目的として「ふたば寄宿舍保護者会」が設置されています。

## IV 諸経費と生活に必要な物品について

### (1) 寄宿舍の諸経費について

運営費	
前期(5月)	¥15,000
後期(10月)	¥12,500
年間合計	¥27,500

食費	
朝食	¥400
夕食	¥450
間食	¥110
1泊合計	¥960

運営費と食費の集金は、口座引き落としとなります。運営費は、生活に関わる日用品(洗濯の洗剤や掃除用品など)、余暇活動や行事などに使用しています。個人のおこづかいは必要に応じて集金させていただきます。

\*原材料価格の高騰や増税などにより見直しをさせていただくことがあります。

### (2) 就学奨励費について

寄宿舍生活に関わる就学奨励費については8ページをご覧ください。詳しくは各校の事務にご確認ください。

### (3) 入舎時に用意するもの

数量は目安になりますので、必要に応じて用意をお願いします。そのほかに、寄宿舍生活で必要なものがあれば、ご相談ください。取り違えを防ぐために、持ち物には必ず記名をお願いします。

① 生活用品	
<input type="checkbox"/> 掛、敷布団	1組
<input type="checkbox"/> 毛布	1枚
<input type="checkbox"/> まくら	1個
<input type="checkbox"/> シーツ	2枚
<input type="checkbox"/> 上着・ズボン	各3~4枚
<input type="checkbox"/> 肌着類上下	各3~4枚
<input type="checkbox"/> パジャマ	2組
<input type="checkbox"/> 靴下	3~4足
<input type="checkbox"/> 帽子	1個
<input type="checkbox"/> 財布	1個
<input type="checkbox"/> 上履き	1足
<input type="checkbox"/> ハンカチ	3~4枚
<input type="checkbox"/> バスタオル	2枚
<input type="checkbox"/> フェイスタオル	3枚

<input type="checkbox"/> あかすり	1枚
<input type="checkbox"/> 洗面器	1個
<input type="checkbox"/> 歯ブラシ	2本
<input type="checkbox"/> うがい用コップ	1個
<input type="checkbox"/> 洋服ハンガー	2~3本
<input type="checkbox"/> 洗濯カゴ	1個
(縦430mm×横320mm×高さ230mm程度の大きさ)	
<input type="checkbox"/> 洗濯干し角ハンガー	1個

(35ピンチ以上あるもの)

② 非常食、非常時の薬	
<input type="checkbox"/> リュックなどのカバン	1袋
<input type="checkbox"/> 1日分の主食(水で戻るタイプの物)	3食分
<input type="checkbox"/> おかずに適した缶詰	3食分
<input type="checkbox"/> オムツ(必要な舎生のみ)	6枚程度
<input type="checkbox"/> 非常時用の薬(服薬がある寄宿舍生のみ)	1日分

## V 日課、行事について

### (1) 寄宿舍の日課

寄宿舍では、日課に沿って規則正しい生活を送っています。洗濯物を干したり、頭を洗ったりといった身の回りのことについて、できることは自分で行き、支援が必要な場合には指導員と一緒に取り組んでいます。

下校後～就寝		起床～登校	
15:00	下校・健康観察	6:30	起床
	余暇活動		洗面・身だしなみ
16:00	入浴・洗濯	7:20	朝の会
17:30	夕食	7:30	朝食
	歯磨き・排泄		歯磨き・登校準備
19:00	学習	8:30	登校
20:00	余暇活動		
21:00	就寝		

### (2) 寄宿舍の行事

寄宿舍では、年間をとおして季節を感じられる行事や、節目を祝う行事を行っています。また、寄宿舍生の誕生日に合わせて、随時誕生会を実施しています。

毎月行われる自治会「ふたば国会」では、当番活動や行事の内容、生活の約束など、寄宿舍生自身で自分たちの生活について話し合っています。

このほかに、舎外活動として買い物に出かけたり、おやつ作りなどの調理実習を行ったりすることもあります。

1学期	4月	新入舎生歓迎会
	5月	こいのぼり会
2学期	8月	夏まつり
	9月	花火大会
	10月	ハロウィン
	12月	クリスマス会
3学期	1月	新年会
	2月	節分会
	2月	卒業を祝う会
	3月	ひな祭り会
	随時	誕生会
	毎月	自治会「ふたば国会」

# ふたば寄宿舍入退舎規約

## 1 定員数

18名程度（男子棟9名 女子棟9名）

## 2 入舎期間

4月始業日から翌年3月の修了日または卒業までの1年間とする

※毎年度、入舎継続を希望するかを確認のうえ、入退舎判定会議にて入舎継続が可能であるかの審議を行う

## 3 入舎選考基準

(1) 通学距離が遠距離であることや通学時間が長時間にわたるなど様々な理由により通学が困難であること

※遠距離、長時間の目安は、おおむね20km、1時間以上とする

(2) 自立に向けて身辺処理能力の向上を目指すなど、寄宿舍生活が必要であること

※入舎条件に該当し、申込者が多数の場合は(1)にあてはまる児童生徒を優先する

## 4 入舎条件

以下の入退舎規約のすべての項目を了承していること

(1) 本人と家族が共に納得して入舎を希望していること

(2) 保護者と連絡が確実にとれ、緊急時には必ず迎えが行えること

(3) 体調の異変などについて本人が伝えることができること

(4) 日課に沿って集団生活を送ることができること

(5) 疾病の状態が医師の処置や薬の処方によって安定した状態であること

(6) 服薬以外の医療行為が必要な場合に、本人が安全に行えること

(7) 呼吸器の使用がないこと

(8) 誤飲や誤嚥の危険性が基本的になく、寄宿舍で提供する食事を食べられること

(9) 22:00～6:00の間に定時の体位交換やオムツ交換などの支援・介助をする必要がないこと

## 5 退舎基準

以下の場合に入舎期間の途中であっても入退舎判定会議にて退舎が審議される

(1) 保護者から退舎の意向が示された場合

(2) 児童生徒もしくは保護者が、入舎条件のいずれかに該当しない状態や状況になった場合

令和6年9月改正



## 寄宿舎生の就学奨励費について

### 1 就学奨励費とは

保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学校への就学を容易にするために必要な経費のいくつかについて、群馬県と国とが補助し、交付するものです。

### 2 支弁区分の決定について

就学奨励費は、家族の構成員や収入状況に応じて支弁区分を決定し、その区分によって支給されます。この支弁区分を決定するために、「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」等を提出していただき、これに基づいて群馬県教育委員会が審査の上で区分を決定します。

- ・第1区分 → 対象となる経費の全額支給
- ・第2区分 → 対象となる経費の半額支給
- ・第3区分 → 対象となる経費の一部支給

### 3 対象品目：裏面を参照

- ・「寝具購入費」 …… 寄宿舎居住に伴い必要な寝具（布団・毛布・枕など）
- ・「日用品等購入費」 …… 寄宿舎居住に伴い必要な日用品（洗面用品・衣類など）
- ・「食費」 …… 寄宿舎で支給する食事・間食

### 4 購入調書の提出：別紙「記入例」を参照

- ・「寝具購入費」と「日用品等購入費」は、購入実績に応じて支給されますので、購入調書を提出していただかないと支給されません。
- ・領収書等（レシート）がないものは支給対象外となります。
- ・領収書等（レシート）には、日付・品名・金額が記載されていることが必要です。

### 5 支給時期と購入対象期間

- ① 1学期 → 11月頃（前年3月1日～6月30日の購入分が対象）
- ② 2学期 → 2月頃（7月1日～11月30日の購入分が対象）
- ③ 3学期 → 4月頃（12月1日～翌年2月末日の購入分が対象）

## 寄宿舎での感染症対応について

(1)出席停止となる感染症に寄宿舎利用児童生徒が罹患した場合は、寄宿舎の利用はできません。治癒後に利用再開となります。

### ○感染症にかかった児童生徒の寄宿舎利用について

- ① 寄宿舎利用の児童生徒が学校保健法感染症第二種(別表1)以上の感染症に罹患したとき
- ・ 学校保健安全法により、出席停止となるため、寄宿舎の利用はできません。

### ○感染症発生時の児童生徒の寄宿舎利用について

- ① 寄宿舎利用の児童生徒が【寄宿舎利用中に】発症したとき

- ・ 発症者は空き部屋にて健康観察をしながら保護者の迎えを待ち、帰省となります。寄宿舎より連絡が入りましたら、お迎えをお願いします。
- ・ 帰省後は早めに受診をしていただき、受診結果を所属校と寄宿舎へお伝えください。

↓(受診の結果、感染症に罹患していた場合)

- ・ 発症者と同日に寄宿舎を利用した舎生の保護者に感染症情報をお伝えさせていただきます。
- ・ 発症者と同日に寄宿舎を利用した児童生徒は、通常通りに寄宿舎を利用していますが、指導員が十分に健康観察をさせていただきます。

- ② 寄宿舎利用の児童生徒が【寄宿舎利用の翌日、登校後に】発症したとき

- ・ 学校から帰省後は早めに受診をしていただき、受診結果を所属校と寄宿舎へお伝えください。

↓(受診の結果、感染症に罹患していた場合)

- ・ 発症者と同日に寄宿舎を利用した舎生の保護者に感染症情報をお伝えさせていただきます。
- ・ 発症者と同日に寄宿舎を利用した児童生徒は、通常通りに寄宿舎を利用していますが、指導員が十分に健康観察をさせていただきます。

- ③ 寄宿舎利用の児童生徒の家族が発症したとき

- ・ 2日間は寄宿舎の利用はできません。(発症者の発症日を0日とします。この間、家族内でさらに感染者が出た場合は最後に発症した家族の発症日を0日とします。)

※上記①～③を基本とし、感染症発生時にはその都度関係者で集まって対応を決定します。

(2)以下に示す出席停止とならない感染症に寄宿舎利用児童生徒が罹患した場合は、両校関係者に相談して対応します。

※溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、マイコプラズマ感染症、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎（嘔吐下痢症）、ヘルパンギーナ、頭シラミ、等



(3)寄宿舎利用後に(2)の感染症への罹患がわかった場合、同日に寄宿舎を利用した舎生の保護者に感染症情報をお伝えさせていただきます。その後、ご家庭でも十分な健康観察をお願いいたします。

(4)感染症治癒後の寄宿舎利用再開前には、検温やその他の健康観察等を十分にしていたき、家庭での様子を寄宿舎までお伝えください。

別表（1）

学校保健法 感染症第二種	インフルエンザ	発症後 5 日、かつ、解熱後 2 日（幼児 3 日）が経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで。
	風しん	発疹が消失するまで。
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで。
	結核	病状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで。
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師が感染の恐れがないとされるため。
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。

## 施設・設備

ボイラー 倉庫	洗濯室 洗面所	浴室 A	浴室 B	トイレ (女子)	指導員室 (女子)	調理室
トイレ(男子)						食堂
学習室		舎監室	北1室	北2室	北3室	
指導員室 (男子)	事務室	玄関				
西入り口						
南3室	南2室	南1室				

		
<p><b>洋室(南1室、北1室)</b> 男女棟ともに1部屋ずつベッドの部屋があります。</p>	<p><b>和室(南2、3室、北2、3室)</b> 男女棟ともに2部屋ずつ畳の部屋があります。</p>	<p><b>学習室</b> 勉強や余暇など、自由な活動を行います。</p>
		
<p><b>トイレ</b> 個室が広くとられています。 安全バーなども整備されています。</p>	<p><b>浴室A</b> 大きな風呂でみんな仲良く入浴しています。</p>	<p><b>浴室B</b> 小さめのお風呂でゆっくりと入浴することができます。</p>
		
<p><b>洗面所</b> 昇降式の洗面台で歯磨きや洗顔など身だしなみを整えます。</p>	<p><b>食堂</b> みんなでワイワイ楽しく食事をします。</p>	<p><b>調理室</b> 調理員さんが朝夕おいしい食事を作ってくれます。</p>